

【資料2】
市役所既存庁舎等利活用市民検討会
「その他公共施設利活用方針案」結果

【守門地域】 その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所守門庁舎		
2	守門交流促進センター	直営 →指定管理	企業等を誘致して活用してもらう（レストラン等）。公園も含めた活用を考えるべきである。
3	守門高齢者コミュニティセンター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
4	守門克雪管理センター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
5	守門自然休養村センター	素案のとおり (解体)	
6	守門農村環境改善センター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
7	守門公民館図書室	素案のとおり (直営)	
8	すもんこども園	素案のとおり (直営)	
9	守門民俗文化財館	素案のとおり (指定管理)	指定管理に出すにあたり改築を行い、展示スペースを拡張することで、目黒邸資料館にある展示物を移設する。
10	目黒邸資料館	素案のとおり (指定管理)	現在の展示物を守門民俗文化財館に移し、上条会館内にある埋蔵文化財を移設し展示する。
11	須原第1体育館	素案のとおり (指定管理)	須原第2体育館の機能を移転する。冬期間のゲートボール場の確保について要検討。
12	須原第2体育館	素案のとおり (解体)	機能を須原第1体育館に移転し解体。
13	上条体育館	解体 →地区管理委託	3階：体育館 2階：食堂・調理場 1階：ピロティ 2階にコミ協事務所を置き、上条会館の機能及び避難所指定を移転する。耐震化についての検討が必要。
14	福山体育館	解体 →地区管理委託	克雪管理センターより使い勝手が良いのではないかと。センターの機能を移転し地域管理により維持。
15	須原ゲートボールコート	素案のとおり (直営：地区管理委託)	

【資料2】
市役所既存庁舎等利活用市民検討会
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
16	守門サンスポーツランド	素案のとおり (指定管理)	
17	上条運動広場	素案のとおり (直営)	
18	新下グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
19	須川グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
20	渋川グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
21	赤土・三洲沢グラウンド	素案のとおり (用途廃止)	
22	大倉沢グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
23	向松川広場	素案のとおり (譲渡ほか)	
24	稲場広場	素案のとおり (用途廃止)	
25	守門高齢者センター	解体 →指定管理	現在指定管理料をもらって何とか黒字となっている施設ではあるが、新耐震基準の施設であり、利用希望も多いため、できるだけ長く活用したい。 指定管理者による運営方法の変更により、さらなる利用者増も見込める。
26	特別養護老人ホームあぶるま苑	素案のとおり (用途廃止)	
27	守門健康センター(介護福祉室)	素案のとおり (指定管理)	
28	守門健康センター(健康増進室)	素案のとおり (指定管理)	
29	上条会館	素案のとおり (解体)	機能を隣接する上条体育館に移転。
30	農業体験実習館青雲館	素案のとおり (解体)	
31	自然科学館「星の家」	素案のとおり (指定管理)	年間を通じた利活用方法の検討が必要。宿泊施設・レジャー利用・イベント開催等により集客を図る。
32	守門特産品販売所	素案のとおり (指定管理)	立地条件としては良いため、コミ協の拠点とするなど北部地域の情報発信の場として活用。

【資料2】
市役所既存庁舎等利活用市民検討会
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
33	守門ライスセンター	素案のとおり (譲渡)	
34	細野地域食材加工場 「細野ふれあいハウス」	素案のとおり (譲渡)	
35	雪むろと農産物加工場	素案のとおり (譲渡)	
36	峠の雪むろ	素案のとおり (指定管理)	
37	木材乾燥施設	素案のとおり (指定管理)	